

基準緩和認定申請書（継続）

年 月 日

近畿運輸局長 殿

申請者の氏名又は名称

住 所

連絡先

下記の自動車について、道路運送車両の保安基準第55条の規定に基づき、引き続き基準緩和の認定を受けたいので、別添の書類を添えて申請します。

記

- 1 車名及び型式
- 2 種別及び用途
- 3 車体の形状
- 4 自動車登録番号及び車台番号
- 5 使用の本拠の位置
- 6 初回の基準緩和認定
- 7 前回及び前々回の基準緩和認定
- 8 構造又は使用の態様の特殊性
- 9 認定により適用を除外する保安基準の条項及び内容
- 10 認定を必要とする理由
- 11 変更事項の有無

（日本産業規格A列4番）

備考

- (1) 申請者の氏名については、申請者が法人である場合は、法人の代表者とする。
- (2) 認定を必要とする理由については、使用の条件を含めて記載する。
- (3) 初回、前回及び前々回の基準緩和認定については、基準緩和認定書の文書番号及び年月日を記載する。ただし、安全性優良事業所認定を受けているとして申請を行う場合以外については、前々回の記載をしなくてもよい。

6. 構造又は使用の態様の特殊性			
自動車の諸元		運搬する物品 (*1)	物品の仕様 (*1)
・形状		・物品名	
・長さ	m	・長さ	m
・幅	m	・幅	m
・高さ	m	・高さ	m
・最大積載量	kg	・物品重量	kg
7. 認定により適用を除外する保安基準の条項及び内容 (数値等)			
(保安基準条項)	(緩和事項)	(数値等)	
8. 認定を必要とする理由			
けん引自動車の車名、型式及び速度制限装置 (NR) の有無 (*3)			
運行管理 (責任) 者		整備管理 (責任) 者	

(日本産業規格 A 列 4 番)

(\*1) 当該申請の対象となる自動車が、第 3 第 1 号に規定する自動車 (単体物品専用車) である場合に限り記載する。

(\*2) 車台番号の打刻のない自動車の場合は、製造番号を記載する。

(\*3) けん引自動車に速度制限装置 (NR) が備えられている場合は、最高速度を記載する。

参考1 (別表第1 個別緩和・継続緩和の場合)

年 月 日

近畿運輸局長 殿

申請者の氏名又は名称

住 所

誓 約 書

弊社が使用する車名 \_\_\_\_\_、型式 \_\_\_\_\_、  
車台番号 \_\_\_\_\_ の自動車について、道路運送車両の保安基準第  
55条の規定に基づく基準緩和の認定申請に際し、下記のとおり誓約  
します。

- 1 認定に際し付された条件並びに保安上及び公害防止上の制限を遵守します。
- 2 運行に当たっては、道路運送車両法、道路運送法、貨物自動車運送事業法、道路交通法、道路法その他の関係法令を厳守します。
- 3 1に違反した場合（当該自動車を相互に使用する場合を含む。）は、保安基準緩和の認定の取消処分等を受けようとも異議申し立ては致しません。
- 4 重大事故時には、遅滞なく通報します。

(安全性優良事業所の場合)

本申請の認定審査期間中に、安全性優良事業所の認定について失効又は返納した場合は、速やかに報告します。

(日本産業規格A列4番)

備考

- (1) 申請者の氏名については、申請者が法人である場合は、法人の代表者とする。
- (2) 申請者が個人の場合は、「弊社」を「私」と記載する。
- (3) 型式については、必要に応じて類別区分番号を記載する。
- (4) 車台番号の打刻のない自動車にあつては、製造番号とする。
- (5) 2の記載のうち「貨物自動車運送事業法」については、貨物自動車運送事業用自動車の申請に限る。
- (6) その他、誓約する事項がある場合は適宜記載する。

年 月 日

近畿運輸局長 殿

申請者の氏名又は名称

住 所

## 自 認 書

今回、継続緩和認定の申請をします車名 \_\_\_\_\_、型式 \_\_\_\_\_、  
車台番号 \_\_\_\_\_ の自動車に係る、直前の \_\_\_\_\_ カ年間\*に  
おける物品輸送について、都道府県公安委員会からの貨物の積載に係る違  
反通知がない事及び道路管理者からの特殊車両通行許可違反通知が無いこ  
とに間違いはありません。

(※前回の緩和を受けた日から、今回の申請に日までの年数+1年)

(日本産業規格A列4番)

(注意)

虚偽の申告があった場合は、行政処分を行うこともありますので、確実に確認してくだ  
さい。